

〔共同研究〕

「唐決」 —「広修決答」と「維蠲決答」の比較研究(二) —

『唐決』 — 日本における天台教学受容過程の研究 — 研究会

はじめに

「唐決」とは、一般に、寛永三年（一六二六）刊や正保三年（一六四六）刊の『唐決集』に収載される七篇の問答集を指す。その七篇とは、「問答十箇条 最澄在唐日問 邃座主決議」、「光定疑問 宗穎決答」、「慧心疑問 知礼決答」、「徳円疑問 宗穎決答」、「円澄疑問 広修決答」、「疑問箇条同上 維蠲決答」、そして答者不明の「答修禪院問」である。

伝教大師最澄をはじめ、日本天台の草創期に活躍した比叡山の学匠（源信の場合、時代も事情も異なる）は、中国に源流をもつ天台教学を正しく理解・受容するために、中国の天台諸師に疑問を提出し、その答えを求めた。この往復書簡とも言える遣り取りは、一方では得られた決答を權威ある見解と敬いつつ、他方では中国天台の教学的水準を量る目安としていたとも言え、その後の日本天台の学匠の經典注釈や論義等に発展する嚆矢となったのである。

「唐決」研究の重要性については、すでに『仏書解説大辞典』における「唐決」の各解説の中で、日中の仏教交流の史料として、また中古天台における論義や口伝が依拠する文書としての文献的価値が指摘さ

れており、草木成仏思想や本覚思想に顕著な仏教の日本化を考える上で示唆に富むとも言われている。また、初期日本天台の重要資料ではあるが、法相・華嚴等の教学の影響を受け、かつ当時の中国仏教の文化的背景をも多分に含んでいる。そして、密教将来前夜とも言える時代に於いて、日本仏教に与えた影響の大きさが見て取れる総合佛教の名に相応しい資料と言えよう。

以上、「唐決」は、初期日本天台の当時の教学的疑問と中国での教学的研究成果が交錯する第一級資料であり、日本での天台教学の開展に関しては無論、以後の日本仏教全体に関わる論点を含んでいると言っても過言ではない。しかしながら、個々の「唐決」を取り挙げた一部の例外を除いて、体系的に十分な研究が行われていない。

そこで、まず「円澄疑問 広修決答」と「円澄疑問 維濁決答」を取り挙げた。この両書は、第二世天台座主である寂光大師円澄による三十問からなる同じ疑問に対して、答者の天台山の広修と弟子の禅林寺維濁の決答を、在唐中の円載が日本に送ったものである。この両書の決答の教学的差異に注目することで、日本に於いてどのように受容され、その後の教学的発展に結びついたのかを浮き彫りにしたい。従って、体系的な「唐決」の研究成果を残すため、両書の訓読・現代語訳・注釈を中心に、本研究会独自のテキスト作成を行っている。今報告では、前回に引き続き、第十一問から第十五問までとする。『法華経』における疑問や、天台大師智顛の三大部における教判論の解釈についての問答となっている。

凡例

一、本編は、「円澄疑問 広修決答」と「円澄疑問 維濁決答」を比較・対照するべく、第十一問より第十五問までを収め、原文に訓読・現代語訳・語注を施した。

- 一、底本に『日本国三十問謹案科直答』と『答日本国問』（共に『日本大藏経』第四〇所収）を用い、対校本に『釈疑広修決答』と『釈疑維綱決答』（共に『新編大日本統藏経』第五六卷所収）を用いた。
- 一、典籍名には『』記号、引用文には「」記号を、判明する限りにおいて付した。
- 一、問答の比較・対照の便を優先し、両書とも序に相当する部分は省略している。
- 一、原則として、旧字・俗字・略字・異体字は新字に改めた。
- 一、原文には適宜、句読点等を施し、文意を取りやすくすることを第一の目的とした。

第十二問

円珍の『授決集』卷上（大正七四・二八二頁中下）では「天台大綱決」としてこの問答を取り挙げている。そこで円珍は頓・漸・円の三教を立てている。

また、『雑私用抄』卷二七（天全二五・三五四頁上〜三五五頁上）には、「二十卷頓漸不定大綱三教云事」と題して三觀との關係を述べている。

《広修決答》

【原文】

第十一問。判_二教相_一為_レ六。文云、一_二拳_一大綱_二乃至六_一増数明_レ教。大綱三種。一頓、二漸、三不定。此三名同_レ旧義異也。疑云、一家文中多用_二四教_一判_二一代教_一。今至_二此文_一更立_二三教_一。何為_二正義_一者。

答、此問失_二前大綱意_一。所_レ言大綱三種、謂_レ仏一化之中大途綱要之法不_レ出_二頓漸不定之三_一也。今有_二秘密一
只可_レ属_二仏道_一。秘密不_レ伝故無也。此大綱三法四教之中一一教中、各有_二此三_一具。且如_二華嚴頓部_一、兼_二其
一別_一。即是漸。亦有_二不定機_一、如_レ經可_レ尋。鹿苑但漸部亦有_レ頓。八万諸天是也。亦有_二不定機_一、般若亦如_レ
是。此三是仏法之大綱、四教各各具。有_レ知_レ之耶。

【訓読】

第十一の問。教相を判じて六と為す。文に云わく、一には大綱^①を挙げ、乃至六には増數に教を明かす。大綱に三種あり。一には頓、二には漸、三には不定なり。此の三、名は旧に同じく、義は異なるなり^②と。疑いて云わく、一家の文の中、多く四教を用いて一代の教を判ず。今、此の文に至りて更に三教を立つ。何れをか正義とするとや。

答う、此の問は、前の大綱の意を失す。言う所の大綱の三種は、謂く仏の一化の中、大途綱要^③の法は、頓・漸・不定の三を出でざるなり。今、秘密有れども、只だ仏道に属すべし。秘密は伝えざるが故に無きなり。此の大綱の三法は、四教の中の一一の教中に、各此の三有りて具す。且^④し華嚴の頓部の如きは其の一は別も兼ね、即ち是れ漸なり。亦た不定の機も有るは、經の如く尋ぬべし。鹿苑は但だ漸の部なるも亦た頓有り。八万諸天^⑤は是れなり。亦た不定の機有るは、般若も亦た是くの如し。此の三は是れ仏法の大綱、四教に各各に具す。之れを知ること有りや。

【現代語訳】

第十一問。教相を判釈するのに六つを挙げる。『法華玄義』の文に示されているのは、「第一の基本と

なるものを挙げることから、第六の多くの数で教えを明かすことまである。最初の基本として挙げる三種とは、一つに頓教、二つに漸教、そして三つに不定教である。この三つの名称は、旧来と同じだが、意味は異なるのである。」と。疑って言うならば、天台一家の文献中では、多くは四教を用いて釈尊一代の教説を判釈している。いま、この『玄義』の文に至って、さらに三教を立てている。どちらを天台の正しい意義としたらよいのか。

答えれば、この質問は、『玄義』で言う基本としての真意を失わせるものである。言うところの基本となる三種とは、釈尊一代の教化のうち、おおよそ重要となる法は、頓教・漸教・不定教の三つを逸脱するものではない。他に秘密教があるが、(それは)ただ仏道に連なつたものである。秘密とは、伝えないこと(を本質とするの)であるから、(大綱の三種に)ないというのである。この基本となる三種類は、(化法の)四教の中の一々の教えの中に、それぞれこの三種が具わっている。もし『華嚴経』ならば頓教に分類されるが、その中の一部分は別教も兼ねることから、それは漸教である。また不定教の特徴もあるのは、『華嚴経』にあたって吟味すべきである。鹿苑時の經典はもっぱら漸教に分類されるが、また頓教の性質も有する。(これは、初転法輪の時の)八万諸天の場合がそうである。また、不定教の特徴があるのは、般若經典もまた同様である。頓・漸・不定の三種は、仏法の基本的なことからであり、(天台大師の言う)四教にそれぞれ具わっている。これを知っているのだろうか。

(宮部亮侑)

(1) 法門の大義を網の綱に例え、委細の教義を網の目に例えること。

(2) 『法華玄義』巻一〇上に「五判」教相者、即為六。一挙大綱、二引三文証、三五味半滿相成、四明合不合、五通別料簡、六

増數明^レ教。一大綱三種。一頓・二漸・三不定。此三名同^レ旧義異也云云。(大正三三・八〇六頁上)とある。

(3) おおよそ重要な点のこと。

(4) 『大智度論』卷六五に「初転法輪。八万諸天得^レ無生法忍。阿若憍陳如一人得^レ初道。今無量諸天得^レ無生法忍。」(大正二五・五一七頁上)とあるように、初転法輪の時に阿若憍陳如は初果を得て、八万諸天は無生法忍を得たことを指す。

《維躄決答》

【原文】

問、判^二教相^一文云、判教相者即為^レ六。一挙^二大綱^一乃至六増數明^レ教。一大綱三種、一頓、二漸、三不定。此三名同^レ旧義異也。今疑、一家文中多用^二四教^一判^二一代教^一。今至^二此文^一更立^二三教^一。何為^二正義^一。答、大綱即化儀也。頓中広引^二諸經說^一頓結云、此教相頓非^二部頓^一也。恐人濫^二化儀^一、故此結也。教即法教、部唯華嚴。此乃儀中、引^レ法比說也。但三不^レ四者、秘密非^二文可^レ伝、存^レ義而已。今論^二文部^一故此略也。

【訓読】

問う、教相を判ずる文に云わく、判教相とは即ち六となす。一つには大綱を挙げ、乃至六には増數に教を明かす。一つに大綱の三種とは、一つに頓、二つに漸、三つに不定なり。此の三、名は旧に同じく、義は異なるなりと^①。今、疑うに、一家の文の中、多く四教を用いて一代の教を判ず。今、此の文に至りて更に三教を立つ。何をか正義となすや。

答う、大綱とは即ち化儀^②なり。頓の中に広く諸經を頓と説くを引くを結して云わく、此の教相は頓にして部頓にあらざるなりと^③。恐らくは人、化儀を濫するが故に、此に結するなり。教は即ち法の教え、部は唯だ華嚴なり。此れ乃ち、儀中に法を引きて比説するなり。但だ三にして四ならずとは、秘密は文を伝うべ

きにあらず、義を存するのみ。今、文の部を論ずるが故に此れは略すなり。

【現代語訳】

第十一の問。『法華玄義』の「教相を判釈する文に「教相を判釈するのに六つある。第一に基本となるものを挙げることから始まり、第六に数を挙げて教えを明かすことまでである。第一に基本として挙げる三種とは、第一に頓教、第二に漸教、そして第三に不定教である。この三つの名称は、旧来と同じだが、意味は異なるのである」と。今、疑問とするのは、天台一家の文献中では、多くは四教を用いて釈尊一代の教説を判釈している。いま、この『法華玄義』の文に至って、さらに三教を立てている。どちらを天台の正しい意義としたらよいのか。

答えれば、基本となるものとは教化の方法である。頓教（という教化の方法）の中に、様々な多くの経典が頓教を説いていると引用するのをまとえて言えば「この教のすがたが頓教であり、単に分類された頓教ではない」とある。恐らくは人が教化の方法を乱して理解したために、このように結論づけるのである。教とは仏法の教えであり、部とはただ『華嚴経』（というように、分類された単独の経典）に相当する。これを換言すれば、教化の方法の中に仏法をあてはめ、他（の経典）との比較によって相違を説いているのである。ただ（頓・漸・不定の）三教であつて四教ではないというのは、秘密教は文言を伝えるのではなく、ただ（秘密の）意義があるだけなのである。今は、『法華玄義』の文の分類を論じているから、ここでは（秘密について）省略する。

（宮部亮侑）

(1) 広修決答の注2を参照。

(2) 化導の儀式。釈迦一代において衆生を教化する儀式方法を言う。天台智顛は一代教を化儀と化法に分け、各々四教を立てる。化儀四教とは頓教・漸教・秘密教・不定教。

(3) 『法華玄義』卷一〇に「諸大乘經。如此意義類例皆名頓教相也。非頓教部也。」(大正三三・八〇六頁上)とある。

第十二問

天台教学において『涅槃經』は拈捨教とされ、『法華經』の教えにあずからなかった人、つまり法華の会座から退座した五千人も救うとされる。この問答は、その教学の経証を求めるもの。

《広修決答》

【原文】

第十二。設五千起去、被_レ移人天、不_レ許涅槃中收者、意謂。不_レ見_二明文_一。謂彼不_レ收。

答。義云。法華收_レ機。猶如_二大陣_一。涅槃拈捨、猶如_二殘党_一。法華未_レ入_レ理、在_レ後收。但是涅槃得度之機。理然在_レ教。何得_二更疑_一。若一_一今經文対当、知_二相承方為_レ是者、如_二仏本説_一。亦不_レ妨。有_二詛人随_レ要翻_レ之。略不_二稍出_レ無_レ妨矣。

【訓読】

第十二。設え、五千起去、移を被る人天、許さざるも涅槃の中に収るは、意の謂く。明文を見ず。謂

く彼に収めざるや。

答う。義に云く。法華に機を収む。猶お大陣の如し。涅槃は拈^②、猶お殘党の如し。法華に、未だ理に入らず、後に在りて収む。但だ是れ、涅槃、得度の機なり。理然も教在り。何に更に疑を得るや。若し一一に今經文に對当し、相承して方には是と為すと知るは、仏の本説の如し。また妨げず。訳人は要に随いこれを翻すること有り。略して稍出せざるも妨げ無しと。

【現代語訳】

第十二問。たとえ(『法華經』において)、退座した五千の人天は記を得ることを許されていないが、(その人天は)『涅槃經』の中に収まるとしているのは、その意味によって考えたものである。明らかかな文は見られない。おもうに『涅槃經』に収めないであろうか。

答え。義(『玄義釈籤』)に云っているには、『法華經』にさまざまな機根の人を収めることは、大きな陣(を破る)のようなものである。『涅槃經』は拈^③であり、殘党のようなものである。『法華經』において、いまだに理に入らずに、後の『涅槃經』において収まるのは、これは、『涅槃經』によって、得度する機根の人である。理がこのように(『法華經』において理に入らない人がいるの)であるから(『涅槃經』の)教えがある。どうしてさらに疑問とすることができなのか。もし一つ一つの事柄を今の經文に對応させて、相い承けて、正しいとすることを知らずには、仏の本来の説のとおりであり、また妨げも無い。(經を)訳す人は、要点に随って、これを翻訳している。略して、少し訳出しないとしても妨げ無いのである。

(井上智裕)

(1) 『法華經』方便品における五千人退座の事。『法華經』方便品に「会中有比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷、五千人等。即從座起。禮仏而退。所以者何。此輩、罪根深重、及增上慢、未得謂得、未証謂証。有如此失。是以不住。」(大正九・七頁上)と出る。

(2) 『法華玄義釈籤』に、「問。彼經、自以酬醒譬於涅槃。今何得譬於法華。答。一家義意、謂二部同味。然涅槃尚劣。何者、法華開權如已破大陣。余機、至彼如殘党不難。故以法華為大收、涅槃為拈捨。若不爾者、涅槃不應遙指八千声聞、於法華中得授記別、見如来性。如丙秋收冬藏更無所作。」(大正三三・八二三頁下)と出る。

(3) 衆生の根性、性質。

(4) 落穂拾いの教え。『法華經』に説法に明示されないで言い残されたものを拾つて説かれた教えであるとする。

《維綱決答》

【原文】

問。又云。法華八千声聞無量損生菩薩、即是前熟果実。於法華中收。更無所作。若五千自起人天被移、皆是後熟。涅槃中收。今疑。涅槃中未退座五千、被移人天得果之文。何為涅槃中收。請示其文。

答。此准義入、涅槃是拈捨教。三告大衆。有疑當問。衆皆默然無疑。五千人天是仏子四衆之數。聞一切衆生悉有仏性、悉皆作仏。而默然者、義當收也。

【訓読】

問う。又た云く、法華の八千の声聞と無量の損生の菩薩、即ち是れ前熟の果実。法華の中に於て收む。更に所作無し。五千の自ら起つる人天、被移するが若きは、皆、是れ後熟。涅槃の中に收む。今、疑う。涅槃中に未だ退座の五千、被移の人天得果の文有らず。何ぞ涅槃の中に收むとなすや。請う其の

文を示すことを。

答う。此れ、義に入りて准ずるに、涅槃は是れ拈⁵捨の教。三たび、大衆に告ぐ。疑有らば、当に問うべし。衆、皆な黙然し、疑無し。五千の人天、是れ仏子、四衆⁷の数なり。一切衆生悉有仏性、悉皆作仏と聞く。而して黙然するは、義、当に収むべきなり。

【現代語訳】

問う。また『法華玄義』に云っているには、『法華経』における八千の声聞と無量の損生の菩薩は、前に熟す果実であり、『法華経』の説に収まる。さらに（授記を）作されることは無い。五千の自分から起った人天が法華の会坐から移されるものは、みな、後に熟すのであり、『涅槃経』の中に収まる。」と。今、疑問に思うのは、『涅槃経』の中に、『法華経』において退座し五千の移される人天が果を得たという文章は無い。どうして『涅槃経』の中に収めるとするのであろうか。その文を示されることを請う。

答え。このことは、その意義によつて準拠して考えると、『涅槃経』は拈捨の教であり、その中に、三回、大衆に告げている。疑問が有るならば、質問するはずである。みな黙っており、疑問は無い。五千の人天、これらは仏子であり、四衆の数である。「すべての衆生は悉く仏性があり、悉くみな仏となる」こと聞いている。このように黙然として四衆を含むすべての衆生に仏性があることを聞いていたのであるから、『法華経』において退座した五千人が記を得るという意義は、『涅槃経』の中に収めるべきである。

（井上智裕）

- (1) 『法華玄義』卷十下に「法華八千声聞、無量損生菩薩、即是前熟果実、於法華中一収、更無所作。若五千自起人天被移。皆是後熟涅槃中収。」(大正三三・八〇八頁上中)と出る。
- (2) 『法華經』における受記を受けた人について『涅槃經』に「法花中八千声聞、得受記別。如秋収冬蔵更無所作。一闡提輩亦復如是。」(大正一一・六六一頁中)とある。
- (3) 生を受けることの無い菩薩。
- (4) 広修決答の注1と同じ。
- (5) 広修決答の注4と同じ。
- (6) 『涅槃經』に「大覺世尊將欲涅槃。一切衆生、若有所疑、今悉可問所疑。」(大正一二・六〇五頁上)という文がある。
- (7) 比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷のこと。

第十三問

章安灌頂が天台智顛の忠実な祖述者として『法華玄義』を整理したことは広く知られている。しかし、卷十下に説かれる章安灌頂の異聞は、天台智顛の講説を離れ、章安自身の見解が明確に述べられたものである。この問答は、こうした章安灌頂の異聞をめぐる内容である。

《広修決答》

【原文】

第十三。疑云、私録異聞者、今疑、從誰聞法。示其人。

答、此段章安称「異聞」。非記大師語、故称「異聞」也。疑者言從誰聞者、如「釈籤云」。不関記於大師

説也。有者謂、此一段文中所「採録」異。総攬「大師所伝教法一期大意」章節科折、求「古引」今決「判是非」。今文義周足、不「混易」見。自是章安一意。故非「大師如」此説也。故籤云「不「闕」記「大師語」也。亦不「妨」章安於「異時処」。傍参「講席」、処処不「一」所「聞之説」。故得「為」異。章安既自不「的」指其人伝者。亦何須「更」覓。故不「然」也。言就「中義門繁多」。為「聞不」用、為「面用」者。

答、此是章安一段要義。若弁「同異」、明「離合」、四教名義、五時七階、此並是扶「大師」、釈「教意」則証拋。但所「録採」、諸処義因有「相応処」、便与引用。准「章安私記」、異聞中如「此之説普並可」用乎。然「可」用耶。然行藏之意取、探隨「宜」、不「得」一「向用」、不「得」一「向不用」。又不「得」一「向用」、亦不「得」不「簡用」。其義如「是」。

【訓読】

第十三。疑いて云わく、私に異聞を録すとは、いま疑う、誰従り法を聞くや。其の人を示せ。

答う、この段、章安は異聞と称す。大師の語を記すにあらざるが故に異聞と称すなり。疑者の言わく、誰従り聞かんとは、釈籤に云うがごとく、大師の説を記すに関わらざるなりと。有る者の謂うに、此の一段の文中に採録する所は異なり。総じて大師所伝の教法、一期の大意を攬るに、章・節・科を折りて、古きを求め、今を引き、是非を決判す。今の文の義は周く足りて、混じらず、見易し。自ずからは是れ章安の一意なり。故に大師は此くの如く説くにあらざるなり。故に籤に大師の語を記すに闕せずと云うなり。亦た章安の異なる時の処に於いて妨げず。傍らで講席に参じ、処処に聞く所の説を一たびとせず。故に異なりと為すを得。章安の既に自ずから其の人の伝える者を的らかに指さず。亦た何ぞ須らく更に覓むべきや。故に然らざるなり。言わば就中、義門は繁多なり。聞きて用いざらんとやせん、面して用いるとやせん。答う、此れは是れ、章安の一段の要義なり。もし同異を弁じ、離合、四教の名義、五時七階を明かす、此

れ並んで是れ大師を扶け教意を積すれば、則ち証拠なり。但だ録撰するところ、諸処の義に因りて相応する処有れば、便ち与に引用す。章安の私記に准じて、異聞の中の此の如きの説を普く並べて用うべきや。然るに用うべきや。然れば行藏の意を取り、探りて宜しきに随うに、一向に用いることを得ず、一向に用いざることを得ず。又た一向に用いることを得ず、亦た簡びて用いざることを得ず。其の義、是くの如し。

【現代語訳】

第十三。疑っている。(『法華玄義』巻第十下に)「個人的に異聞したことを記録する」とあるのは、いま疑うに、(章安灌頂は)誰からその法を聞いたのでしょうか。その人をお示しくください。

答えるに、この段を章安灌頂は異聞と呼ぶ。天台大師のおっしゃったことを記録したのではないので、異聞と呼ぶのである。質問者が言うに、(その異聞は)誰より聞いたのかとは、湛然の『法華玄義積籤』に「天台大師の説いたことを記したものは関係がない」というようなものである。ある者が言うことには、「章安灌頂の記したこの一段の文中に選び記録する点は、(天台大師の見解とは)違ったものである」とある。(しかし)全体として、天台大師が伝えられた教えのご生涯を通じた大意をとれば、章・節・科をさだめ、古来の説を探求して最近の見解を引用し、(教理の)是非を明らかにした。(一方で)最近の文の意味は隅々まで十分であり、見解が混乱しておらず見やすい。(こうした表記は)章安灌頂の一存である。つまり、天台大師はこのようには説いていない。したがって『法華玄義積籤』に「天台大師のおっしゃったことを記録したのではない」というのである。また章安灌頂(の見解)は、(天台大師が説いた時と)異なった時と場所(でまとめられた)ということは差し支えがない。(天台大師の)傍らで講席に参加し、(また天台大師以外に『法華玄義』筆録にあたって)あちこちで聞いた説は一度ではない。したがって異

聞が生じるのである。章安灌頂は、すでに自身で誰が伝えたかを明確にしていない。(そのため) またどうしてさらに求めることができようか。つまり、そうではないのである。言うならば、とりわけ意味を分類すると煩雑である。聞いて用いないのであろうか、一面と向かって用いたのだろうか。

答えるに、これは章安灌頂の一文の重要な意味である。もし『法華玄義釈籤』の言うように、般若と法華の) 同異を論じて、その離れた点と合っている点や、四教の名前の意味、五時や七階を明かし、これらを並べて天台大師の見解の助けとして、教の意味を解釈すれば、つまり(どのように聞いたかの) 証拠となる。ただ記録して選んだところに、いろいろな場所の意味のなかでふさわしい箇所があれば、そこでもに引用する。章安灌頂の私記に準ずると、異聞の中のこのような説を、すべて並べて用いるべきであろうか。本当に用いるべきであらうか。こうして処世の態度として(説を用いる用いないの) 意を汲み取り、探ってぴったり合うことだけに従ってしまうと、(どっちつかずとなって) まったく用いることができないうし、まったく用いないこともできない。もしくはまったく用いることができないうし、さらに選んで用いないことができない。(重要である) その意味はこのようなことである。

(宮部亮侑)

(1) 『法華玄義』卷一〇下に「記者、私録異同。」(大正三三・八一頁中)とあり、章安灌頂の見解が以下に述べられる。なお『法華玄義』では「異同」と作るが、広修決答は「異聞」と作る。

(2) 『法華玄義釈籤』卷二〇に「不闕於記大師説也。」(大正三三・九六二頁上)とある。

(3) 未詳。

(4) 『法華玄義釈籤』卷二〇に「初文為四。初料簡般若与法華以弁同異。二明經論諸藏離合。三明四教名義所憑。四破古五時七階不同。」(大正三三・九六二頁上)とある。

(5) 「然可レ用耶。」は青蓮院本になし。

(6) 世に出て道を行うことと、世から退いて隠れること。(こゝでは処世の態度の意。

《維蠲決答》

【原文】

問。玄義第十末文云、記者私録異同。云云。積籤云、從記者私録異同下、是章安雜錄記異聞。不
関於記大師説也。故不依文次。亦無淺深。於中為二。初雜記異聞、次惟文下、述己推師、
結前生後。初文為四。初料簡、般若与法華、以弁同異。二明經論諸藏離合。三明四教名義所
憑。四破古五時七階不同。今疑、此文既云不関於記大師説也。今此異聞為從誰聞。請示其
人。又尋籤意、初從記者私録已下至訖一無焉、是当下正明異聞一文。紙数稍及五六枚也。然
就其中、義門繁多。為用不用、為當簡用此義、如何。

答。異聞補讚防毀極為藻鏡。況章安助積不共般若、亦授記声聞。大師未出不共即円。円人知一切
法有安樂性。声聞何不作仏。般若末明説耳。

【訓読】

問う、玄義の第十末文に云わく、記者、私に異同を録すと云云。積籤に云わく、記者私に異同を録す
従り下は、是れ章安の雜録にして異聞を記す。大師の説を記すに關わらず。故に文の次に依らず、亦
た淺深なし。中に於いて二となす。初めに異聞を雜記し、次に惟文の下は己を述べ、師を推して、前
を結び後を生ず。初めの文を四となす。初めに料簡、般若と法華とをもつて同異を弁ず。二つには經

論諸蔵の離合を明かす。三つには四教の名義の憑る所を明かす。四つには古の五時七階の不同を破すと。今疑うに、此の文は既に大師の説を記すに關わらずと云うなり。今此の異聞は誰従り聞くとやせん。請う、其の人を示せ。又た籤の意を尋ぬるに、初め、記者私に録す従り已下、訖わり一にして二なしに至るまで、是れ當に正しく異聞を明かす文とすべし。紙数は稍五六枚に及ぶなり。然るに其の中に就いて、義門繁多なり。用・不用とやせん。當に簡びて此の義を用うるべきやせん。如何。

答う、異聞は讚・防・毀を補い、極めて藻鏡と為す。況んや章安は不共般若を助釈し、亦た声聞に授記せんをや。大師は未だ不共即円⁷なることを出でざるも、円人は一切法に安樂の性有ることを知る。声聞は何ぞ作仏せざらんや。般若は未だ明らかに説かざるのみ。

【現代語訳】

問う。『法華玄義』卷十下の末尾に、「章安灌頂が個人的に異同について記録する」とある。(それについて) 荆溪湛然の『法華玄義釈籤』には、『章安灌頂が個人的に異同について記録する』より以降の文章は、章安灌頂が収集したさまざまな説を採録したものである。(従つて) 天台大師の説を記したものと関係がない。そのため、文章は系統的な順序にしたがわず、またそこに論の深淺もない。内容に関しては二つに分かれる。最初は異なる伝承を集めて記し、次に『唯文』以降は、章安灌頂自身の意見を述べ、天台大師の見解を推しただき、それまでの話をまとめこれより次に述べることを起こす。最初の異なる伝承の文は四つからなる。初めに般若と法華を考察して異同を論じる。二番目に經論諸蔵に会通しているかを明らかにする。三番目に四教の名称の出典を明らかにする。四番目に古来の五時・七階の説について天台の説との違いを破す。」と言う。いま疑問を呈するに、この『法華

玄義』の文は、『法華玄義釈籤』で)すでに天台大師の説を記したものと関係がないと言っている。

(すると)いまこのような異なる伝承は、誰から聞いたものだろうか。願ひ求めるに、その人物を示して欲しい。また『法華玄義釈籤』の文の意味を尋ねるに、初めに『法華玄義』の「記者(章安灌頂)が個人的に記録する」から「一にして二ではない」に至るまで、これ(らすべて)が本当に異なりの伝承を明かす文章である。紙数はわずかに五く六枚という分量である。しかしながら、その中であつて意味の分類はきわめて多い。用・不用はどうするのか。ちようど選んでこの意義を用いるのだろうか。どうであらう。

答えるに、異なる伝承は称賛・禁止・非難を補うことで、極めてすぐれた眼をもつことになる。ましてや章安灌頂は不共般若を補足解釈し、声聞の授記(を説くのは)はなおさらである。天台大師(の表現)は未だに不共が円であるとの域を出ないが、円人が全ての法に安樂の性質があることをご存知だった。(ならば)声聞はどうして仏になれないのであろうか。般若經典は未だに明らかにこのことを説いていないだけである。

(宮部亮侑)

- (1) 広修決答の注1と同じ。
- (2) 維調決答と『法華玄義釈籤』卷二〇(大正三三・九六二頁上、九六三頁下)は「惟文」と作るが、『法華玄義』卷一〇下の該当文は「唯文略而義広」。(大正三三・八一四頁上)である。ちなみに大正蔵は『法華玄義釈籤』の該当箇所到校訂注がない。
- (3) 前をまとめ後を起す意。それまで述べてきたことを結んで、次に述べることを説き起すこと。
- (4) 『法華玄義』卷一〇下に「今古符契、一無二焉」。(大正三三・八一四頁上)とある。
- (5) 物や品物を見わけけるすぐれた目があること。

(6) 般若経に共と不共があり、不共般若とは菩薩所行の法として声聞・縁覚と共通しないことを言う。天台では共般若を通教、不共般若を別円二教に配当する。

(7) 天台大師の著述には管見では見当たらない語である。ちなみに『妙経文句私志記』に「今謂。若尅実論共即通別不共即円。此即般若度為主為正故為因。」(正統藏四六・一一四頁下)と出る。

第十四問

この問答は、定性声聞が法華の会座において授記されるのか。未来において授記されるのかを問題としている。定性声聞の成仏については、最澄の『守護国界章』などにも取りあげられる。さらに『台宗二百題』一四四頁(古宇田亮宣編『和訳天台宗論義二百題』一九六六、隆文館)にも「定性二乗」として扱われている。

《広修決答》

【原文】

第十四疑問。以迦葉等既名定性。今在法華授記。何故初釈云定性者彼土得聞故。此義如何。答。定性者、在法華會、定得授記、許其無。不在此會、亦聞得記。如經可知。今疏判、言定性者彼土得故者、可下以進退消文。然聖得授記。何以故。根利鈍故、前後悟理。然如是請、定所疑。余如疏記以広釈。若迦葉、已於法華中於授記訖。故四大声聞、領解如来一代時。敢葉草喻中来讚述与記、更無疑也。以斯之微甚善。

【訓読】

第十四の疑問。迦葉等を以つて既に定性^①と名づく。今、法華に在りて記を授かる^②。何が故ぞ初積^③に定性は彼の土にして聞くことを得るが故と云うや。この義如何ん。

答う。定性とは、法華の会に在りて定めて授記を得、其の無きを許さる^④。この会に在らざれども、また、聞きて記を得る^⑤。經の如く知るべし。今、疏に判じて、定性者彼土得故と言うは、進退を以つて文を消すべし。然るに聖、記を授けることを得。何を以つての故や。根に利鈍あるが故に、前後に理を悟る。然るに是の如く請い、所疑を定む。余は疏記を以つて広く釈するが如し。迦葉の若きは、已に法華の中に於て記を授かり訖る。故に四大声聞、如来一代の時に領解す。敢えて菓草喩中の如来の讚述と記と、更に疑い無きなり。これ微を以つて甚善とす。

【現代語訳】

第十四の疑問。迦葉などは、すでに定性と名づけられている。今、法華の会座に在って、記を授かる。どのような理由によつて、初めの解釈に「定性の人は、彼の土において、記を得ることを聞くことができる。」というのであろうか。この意味はどのようなことであらうか。

答え。定性というのは、法華の会座に在って、定めて授記を得て、その（菩提の記）が無いとしていたことを許された。この（法華の）会座にいらなくても、また（『法華經』を）聞いて記を得るのである。このことは『法華經』の通りに知るべきである。今、解釈書に判断して、「定性者彼土得故」と言っているのは、声聞の彼の土への進退によつてこの文を解釈するべきである。だから仏は、一切の声聞に記を授けている。どのような理由によるのであろうか。声聞の根に利い者と鈍い者があるから、理を悟ることが前後

するのである。だから、このように経典に経証を請い、疑う所を判定するのである。他は『文句記』によって広く解釈している通りである。迦葉のような者は、すでに法華の中において記を授かりおわっている。よって迦葉を含む四大声聞は、如来の一代の時に教えを領解している。あえて菓草喩品に説かれる如来の讚述と記について、さらに疑いは無いのである。このわずかな事柄によってよしとする。

(井上智裕)

- (1) 声聞・縁覺・菩薩の三乗の何れかになるべく、種子・本性の決定せる者をいう。
- (2) 『法華經』授記品に「我此弟子 摩訶迦葉 於未來世 當得奉觀 三百万億 諸仏世尊 供養恭敬 尊重讚歎 広宣諸仏 無量大法 於最後身 得成爲仏」(大正九・二十頁中)と出る。
- (3) 『法華文句記』に「先列声聞。…中略…若定性者彼土得故。未來得故。」(大正三四・一六五頁中)と出る。
- (4) 『法華經』において、当初、声聞の人は記が無いと理解していたこと。『法華經』に「見諸菩薩受記作仏。而我等不預斯事。甚自感傷。失於如来無量知見。」(大正九・十頁下)と出る。
- (5) 『法華經』に積尊滅後の授記について、「我滅度後、復有弟子不聞是經。不知不覺菩薩所行。自於所得功德生滅度想。一當入涅槃。我於余国作仏。更有異名。是人、雖生滅度之想。入於涅槃。而於彼土求仏智慧。得聞是經。唯以仏乘而得滅度。更無余乘。」(大正九・二五頁下)と出る。
- (6) 前注5の解釈として『法華文句』に「雖滅度之後終會得聞。我於余国作仏得聞是經。余国者。三乘通教有余国也。」(大正三四・一〇〇頁上)とある。
- (7) 釈尊会下の四大声聞。舍利弗・大目犍連・大迦葉・須菩提。一説に、大目犍連・大迦葉・須菩提・大迦旃延。
- (8) 『法華經』菓草喩品に「我先總說一切声聞皆已授記。」(大正九・三六頁上)と出る。

《維蠲決答》

【原文】

問。今疑。若依^二後^一積^一者、以^二迦^一葉^一等^一既名^二定^一性^一。令^下在^二法^一華^一授^中菩^提記^上。何故、初^一積^二云^一若^二定^一性^一者、彼^レ土^レ得^レ故^一未^レ來^レ得^レ故^一。此^レ義^レ如^レ何^一。

答。定^レ性^一未^レ來^レ得^一、是^レ不^レ預^二法^一華^一會^一、不^レ遇^レ仏^一、人^レ自^レ謂^二滅^一度^一。更^レ於^二余^一國^一。謂^レ方^レ便^レ土^一也。敗^レ種^一是^レ通^レ彈^レ呵^一。非^レ謂^二便^一是^レ定^一性^一。迦^レ葉^一是^レ最^レ尊^レ重^レ弟^一子^一。尚^レ是^レ定^一性^一、何^レ處^一更^レ有^二不^一定^一性^一。依^二疏^一說^一好^一。

【訓読】

問う。今、疑う。若し後^①積に依らば、迦葉等を以つて既に定性と名づく。法華に在りて菩提の記を授からしむ。何が故ぞ、初^②積に若し定性の者は、彼の土に得るが故に、未來に得るが故と云うや。この義如何ん。

答う。定性未來得というは、是れ法華の會に預からず、仏に遇わず、人、自ら滅度するを謂う。更に余國に於てす。謂く方便土^④なり。敗種^③、是れ通じて彈呵さる。便ち是れを定性と謂うに非ず。迦葉は是れ最尊重の弟子。なお是れ定性ならば、何処にか更に不定性有らんや。疏說^⑤に依りて好とす。

【現代語訳】

問う。今、疑う。もし後の解釈によれば、迦葉などを指して、すでに定性と名づけられ、法華（の會座）に在つて菩提の記を授かつている。どのような理由によつて、初めの解釈に「もし定性の者は、彼の土に授記を得るから、未來に授記を得るから」というのであろうか。この意義はどのようなことであ

ろうか。

答え。「定性未來得」というは、法華の会に預からずに、仏にも遇わずに、人が自ら滅度することを言っているのである。それはさらに、余国において授記がなされる。いふなれば方便土のことである。敗種、これらはすべて、声聞の法にこだわることを責められ、菩薩の法を求め。つまり、この敗種を定性と言うのではない。迦葉、これは最も尊重される弟子である。それでもなお迦葉が定性であるとするのであれば、どこに更に不定性の者が有るのであるうか。このような注釈書の説によつてよしとする。

(井上智裕)

- (1) 未詳。最澄の『守護国界章』には「明知。定性迦葉。法華得_レ記。法華論說_レ決定声聞、根未熟故。指_レ未來決。」(大正七四・二三七頁中)とある。『法華論』には「決定・上慢二種声聞、根未_レ熟故、不_レ与_二授記。」(大正二六・九頁上)ともある。
- (2) 広修決答の注3と同じ。
- (3) 広修決答の注5と同じ。
- (4) 声聞・縁覚の二果を証したもので、および地前の菩薩の生ずべき界外の浄土をいう。方便道を修して通惑を断ぜるが故に方便とい、なお無明の惑を余すを以つて有余と名づく。
- (5) 声聞・縁覚の二乗の成仏できないことを草木の根・種子の腐敗しことに喩えた語。
- (6) 『法華文句』における余国と方便土について記されている。広修決答の注6参照。

第十五問

尸棄を初禪天の王とするか、二禪天の王とするかということに関する疑問である。『法華文句』では初

禪天とし、『維摩經文疏』では二禪天としており、二書の説は明らかに異なっている。したがって、広修、維燭ともに明確な結論を出すことができず、歯切れの悪い解答となっている。なお、この議論は、『法華十軸鈔』（『続天全』頭教7・七八頁上く七九頁中）、『天台名匠口決抄』（『仏全』一八・三六六頁上中）等にも引用されている。

《広修決答》

【原文】

第十五問。依_レ法華_一尸棄_一是初禪王。淨名疏云、望_レ法華序_一恐_レ是二禪王。此義如何者。

答法華經云、娑婆世界主、梵天王、尸棄大梵、光明大梵等。疏釈云、經標_レ梵王_一復_レ拳_レ尸棄_一似_レ兩人_一。依_レ釈論_一正_レ以_レ尸棄_一為_レ王。今經拳_レ位_レ顯_レ名、恐_レ目_一一人_一耳。又云光明者_二禪天也_一。及淨名疏中云、望_レ法華序_一恐_レ是二禪王。今若從_レ釈論_一取_レ積、棄_レ定_レ是初禪王。今大師經文稱_レ梵天王_一、復_レ拳_レ尸棄_一、師云_レ似_レ兩人_一亦不定判。是初禪王即引_レ釈論_一定_レ位。下云_三恐_レ目_一一人_一、若尋_レ大師意_一、淨名疏又云_三恐_レ是二禪王_一。亦不定判何故為_レ尋_レ釈論_一解。故今尋_レ意_一既前云_レ似_レ、云_レ恐。淨名疏又云_レ恐、此皆不定判也。若以_レ世界主梵天王_一准_レ經_一即是初禪王。便叙云、初禪有_レ梵衆梵輔大梵_一。今拳_レ主_レ撰_レ諸也。既拳_レ大梵_一即定知_レ是世主既大梵。是世主故知_レ是初禪主也。言_レ尸棄_一者、彼梵天有_三三位_一。無_レ尸棄_一名_一依_レ憑_レ釈論_一故、云_レ拳_レ位_レ顯_レ名_一恐_レ目_一一人_一耳。若將_レ位_レ撰_レ名_一尸棄_一定_レ是初禪王。若分_レ名_レ位_一即有_二兩人_一。尸棄_一即是二禪王也。二禪亦有_三三人_一。謂小光天、無量光、極光。既云_レ尸棄_レ大梵_一。是二禪王。光明大梵即是二禪中無量光極光天也。何以知。以_レ義求_レ之_レ言_レ梵者淨義。可_レ通_レ諸天_一二禪中諸天雖_レ無_レ梵_レ名_一目、天天身莫_レ不_レ並_レ淨、更_レ拋_レ初禪_一。又無_レ光明之名。既云_レ光明大梵_一、即恐_レ是二禪天也。大師証位之人。三界諸天必定知。委今不定判_一兩處互指。皆下恐

字。以_レ釈_二光明之名_一以_二二禪天名_一。又見_二大梵兩字_一似_二初禪天名_一。釈論既是西天菩薩所作。定言_二尸棄是王_一。且依_二釈論_一心有_二進退_一。故著_レ似著_レ恐。於_二法華疏_一云_二初禪王_一。淨名疏云_二是二禪王_一。但尋_レ文取_レ意即既相違。具如_二上叙_一。

【訓読】

第十五問。法華に依るに、尸棄^①は是れ初禪^②の王なり。淨名疏^③に云く、法華の序に望むるに、恐らくは是れ二禪^④の王なりと^⑤。此の義如何なるや。

答う。法華經に云く、娑婆世界の主、梵天王、尸棄大梵、光明大梵等^⑥と。疏釈に云く、經に梵王と標して、復た尸棄を挙ぐるは、兩人に似たり。釈論に依るに、正しく尸棄を以つて王と為す。今經は位を挙げ名を顯す。恐らくは一人に目づけたるのみと^⑦。又た云く、光明とは二禪天なりと^⑧。及び淨名疏の中に云く、法華の序に望むるに、恐らくは是れ二禪^⑨の王なりと^⑩。今若し釈論に従り取釈せば、棄、定んで是れ初禪の王なり。今の大師の經文は梵天王と稱し、復た尸棄を挙げて師とす。兩人に似たりと云うは、亦た定んで判ぜず。是れ初禪の王というは即ち釈論を引き、位を定む。下に恐らくは一人に目づけたりと云う。若し大師の意を尋ねれば、淨名疏は又た恐らく是れ二禪の王と云う。亦た定んで判ぜず。何が故に釈論を尋ね解を為さんや。故に今、意を尋ぬるに、既に前に似たりと云い、恐らくと云う。淨名疏に又恐らくと云う。此れ皆定んで判ぜざるなり。若し世界主梵天王を以つて、經に准ずれば即ち是れ初禪の王なり。便ち叙して云わく、初禪に梵衆・梵輔・大梵有り。今主を挙げて諸を撰するなりと^⑪。既に大梵を挙ぐ。即ち定んで知ぬ。是の世の主既に大梵なり。是れ世の主なり。故に知ぬ。是れ初禪の主なり。尸棄と言うは、彼の梵天に三位有り。尸棄の名無し。釈論に依憑するが故に、位を挙げ名を顯わす。恐らく一人に目づけたるの

みと云う。若しは位を將いて名を撰す。尸棄は定んで是れ初禪の王なり。若しは名位を分ければ即ち兩人有り。尸棄とは即ち是れ二禪の王なり。二禪も亦た三人有り。謂く小光天、無量光、極光なり。既に尸棄大梵と云う。是れ二禪の王なり。光明大梵は即ち是れ二禪の中の無量光、極光天なり。何を以つて知るや。義を以つて之を求むるに、梵と言うは淨の義なり。諸天に通ずべし。二禪の中の諸天は梵の名目無しと雖も、天天の身並びに淨ならざること莫し。更に初禪に抛らん。又た光明の名無し。既に光明大梵と云う。即ち恐らく是れ二禪天なり。大師は証位の人、三界の諸天必ず定んで知ぬ。委くは今定んで判ぜず、兩処互いに指す。皆な下に恐の字あり。以つて光明の名を釈すに、二禪天の名を以つてす。又た大梵の兩字を見るに、初禪天の名に似たり。釈論は既に是れ西天の菩薩の作る所、定んで尸棄は是れ王と言う。且らく釈論に依るに心進退有り。故に似を著け恐を著く。法華疏に於いて初禪の王と云う。淨名疏に是れ二禪の王と云う。但だ文を尋ね、意を取るに即ち既に相違す。具には上に叙ぶるが如し。

【現代語訳】

第十五問。『法華經』によると、尸棄は初禪天の王である。(ところが)『維摩經文疏』には、『法華經』の序品を見ると、(尸棄は)恐らく二禪天の王である」といつている。これはどういうことであろうか。

答える。『法華經』には、「娑婆世界の主、梵天王、尸棄大梵、光明大梵等」と言っている。『法華文句』には次のように言っている。『法華經』で梵(天)王と記して、さらに尸棄(大梵)の名前をあげていると、まるで二人いるように見える。(しかし)『大智度論』によれば、正しく尸棄を(梵天)王としている。『法華經』では、(梵天王という)位をあげて、その(尸棄大梵という)名前を明らかにしている。おそ

らく一人に名付けただけである」と。また『法華文句』では、「光明（大梵）とは二禪天である」と言っている。あるいは『維摩經文疏』の中に、『法華經』の序品を見てみると、恐らく尸棄は二禪天の王である」と言っている。いま、もし『大智度論』に従ってその説を採用して解釈すれば、尸棄とは初禪天の王である。いま天台大師が引用する『法華經』の經文では、梵天王と称して、また尸棄を師としてあげている。「二人いるように見える」というのは、定まった判定ではない。「これは初禪天の王である」というのは、そのまま『大智度論』の説を引用して位を定めている。その後「恐らく一人に名付けている」と言っている。もしくは天台大師の意図するところを探れば、『維摩經文疏』にはまた、「恐らく二禪天の王である」と言っている。またこれも定まった判定ではない。どうして『大智度論』によって解釈をしないことがあるのか。だから今、天台大師の意図するところを探ると、すでに前（『法華文句』）の文で、「似ている。（『まるでふたりがいるように見える』）と言ひ、「恐らく（一人である）」と言っている。『維摩經文疏』にもまた「恐らく」と言っている。これはすべて定まった判断ではない。もし、「世界の主の梵天王」をとりあげて、『法華經』によって考えれば、これは初禪天の王である。そこで『法華文句』では、次のように述べている。「初禪天には梵衆・梵輔・大梵（の三天）がある。ここでは特に主の名前をあげて、その他すべてを含めるのである」と。すでに大梵の名をあげている。したがって確実にわかる。この世の主はまさしく大梵である。これは世の主である。だから、尸棄大梵は初禪天の主だとわかるのである。尸棄というのは、（初禪天の中の）梵天に三位がある。『大智度論』を抛り所とするから、「大梵という位をあげて、その（尸棄大梵という）名前を明らかにしている。おそらく一人に名付けただけである」と言うのである。もしくは、（梵天王の）位をもちいて、（尸棄大梵の）名前をとりこめば、尸棄は初禪天の王と定める。もしくは、名前と位を分ければ、そのまま二人がいることになる。そうすると尸棄は二禪天

の王となる。二禪天にまた三天がある。少光天と無量光天と極光天である。すでに（梵天王とは別に）「尸棄大梵」と言っている。これは二禪天の王である。光明大梵は二禪天の中の無量光天、極光天である。なぜわかるのかと言えば、その意義を求めれば、梵というのは浄という義であり、諸天に通じている。また（二禪には）光明の名はない。（しかし）たしかに光明大梵と言っているから、おそらくこれは二禪天である。天台大師は証りの位の人であり、三界の諸天のことを明確に知っている。くわしくはいま決定をしておらず、初禪天と二禪天の二つの場所の可能性を示している。『文句』も『文疏』も「みな下に「恐らく」という文字がある。光明の名前を解釈するのに、二禪天の名をもちいている。また「大梵」という二文字を見ると初禪天の名前とも似ている。『大智度論』はすでに西インドの菩薩（竜樹）が作ったものであり、尸棄は王であると定めている。とりあえず『大智度論』に依拠すると、心に進退がある。だから、「似ている」とつけて、「恐らく」とつけているのである。『法華文句』では初禪天の王と言っている。『維摩經文疏』では二禪天の王と言っている。ただ文章を調べ、その意をくみ取ると、たしかに相違している。くわしくはいままで述べてきた通りである。

- (1) Sūkhm 二仏がある。第一は釈迦仏が初阿僧祇劫の満に値遇する仏をいう。第二は過去七仏中の第二である。
- (2) 色界の四禪天の第一。鼻舌の識がなく、ただ眼耳鼻意の四識のみある。上座部ではここに梵衆・梵輔、大梵の三天があるとす。四禪天とは四種の禪定を修して生ずる所の色界の四天処である。
- (3) 天台智顛撰『維摩經文疏』のこと。
- (4) 色界の四禪天の第二。ただ意識のみある。ここには少光・無量光・極光浄の三天がある。
- (5) 『維摩經文疏』卷五「望法華序」恐是二禪王也（卍統藏二七・九一九頁上）
- (6) 『妙法蓮華經』序品「娑婆世界主、梵天王、尸棄大梵、光明大梵等」（大正九・二頁上）

- (7) 智顛説、灌頂記『妙法蓮華經文句』のこと。
- (8) 『大智度論』序品「三千大千世界主梵天王、名『式棄』」(大正二五・五八頁上)、同・天主品「此間一梵天王名『尸棄』」(大正二五・四四三頁中)等に見える。
- (9) 『法華文句』卷二・序品「經標『梵王、復拳『尸棄』似如『兩人』。依『釈論』正以『尸棄』為『王』。今經拳『位顛』名。恐目『一人』耳。」(大正三四・二四頁中)
- (10) 『妙法蓮華經文句』卷二・序品「光明者『二禪也』」(大正三四・二四頁中)
- (11) 注1に同じ。
- (12) 注3に同じ。
- (13) 『妙法蓮華經文句』卷二・序品「初禪有『梵衆梵輔大梵』。今拳『王攝』諸也。」(大正三四・二四頁中)

《維蠲決答》

【原文】

問。又法華疏第二云。尸棄者此翻為頂髻。又外國喚火為樹提尸棄。此王本修火光定、破欲界惑。從德立名。然經標梵王、復拳尸棄似兩人。依釈論、正以尸棄為王。今經拳位顛名。恐目一人耳。乃至云初禪有梵衆・梵輔・大梵。今拳主攝諸也。光明者二禪也。(已上文句文也。)

淨名疏第二云、尸棄者此云火、或云火首。又言蠹髻。似蠹故也。望法華序、恐是二禪王。所言等者、三四禪也。(已上淨名疏文)今疑若依法華疏者、尸棄是初禪主。何故淨名疏云望法華序是二禪王。此義如何。

答、梵王為三界主、二十五有別立一名、住在初禪。初禪不全攝。如一州刺史。不得攝、為一人。或住諸禪、亦管欲界。梵云尸棄、唐翻火頂。天竺自有二説。一云火。謂火災頂。如頭頂此初禪也。一云、頂謂頂蓋。火不到処二禪也。大師依天竺具此二説。

【訓読】

問う。又た法華疏の第二に云く。尸棄とは此に翻じて頂髻^①と為す。又た外国に火を喚びて樹提尸棄と為す。此の王は本と火光定^②を修して、欲界の惑を破す。徳に従いて名を立つ。然るに經に梵王と標して、復た尸棄を挙ぐるは、兩人に似たり。積論に依るに、正しく尸棄を以つて王と為す。今經は位を挙げ名を顕す。恐らくは一人に目づけたるのみと。乃至云く。初禪に梵衆・梵輔・大梵有り。今主^③を挙げて諸を撰するなり。光明とは、二禪なりと。(已上文句の文なり) 浄名疏第二に云く。尸棄とは此れ火を云い、或いは火首と云う。又た蠡髻^④と云う。蠡に似たるが故なり。法華の序に望むるに、恐らく是れ二禪の王なり。言う所の等^⑤とは三・四禪なりと。(已上浄名疏文。) 今疑うに若し法華疏に依らば、尸棄は是れ初禪の主^⑥なり。何が故に浄名疏に法華の序に望むれば是れ二禪の王なりと云うや。此の義は如何。

答う。梵王を三界の主と為し、二十五有^⑦に別して一名を立て、初禪に住せず。一州の刺史^⑧の如し。撰を得ざれども、一州の人と為す。或いは諸禪に住し、亦た欲界を管す。梵に尸棄と云うは、唐に火頂と翻す。天竺に自ら二説有り。一に火と云う。謂く火災の頂なり。頭頂の如く此れ初禪なり。一に云く、頂は頂蓋^⑨と謂う。火は到らざる処の二禪なり。大師は天竺に依り此の二説を具す。

【現代語訳】

質問する。また『法華文句』の第二に言っている。「尸棄とは、翻訳すると頭頂の肉髻である。また外国では火のことを樹提尸棄と呼んでいる。この王はもともと身より光を出す禪定を修行して、欲界の惑を破すのである。その徳にしたがって名付けられている。しかし、『法華經』に梵(天)王と記

して、さらに尸棄（大梵）の名前をあげていると、まるで二人いるように見える。（しかし『大智度論』によれば、正しく尸棄を（梵天）王としている。『法華経』では、（梵天王という）位をあげて、その（尸棄大梵という）名前を明らかにしている。おそらく一人に名付けただけである」と。あるいは『法華文句』に）言っている。「初禅天には梵衆・梵輔・大梵（の三天）がある。ここでは特に王の名前をあげて、その他すべてを含めるのである。光明（大梵）とは二禅天である」と。（已上は『法華文句』の文である。）『維摩経文疏』の第二に言っている。「尸棄とは火のことである。あるいは火の首ともいつている。また蠱髻らげいともいう。蠱（貝殻）に似ているからである。『法華経』の序品を見てみると、（尸棄は）恐らく二禅天の王である。「等」というのは、三禅天と四禅天である」と。（已上、『維摩経文疏』の文）いま疑うのは、もし『法華文句』に依拠すれば、尸棄は初禅天の主である。どうして『維摩経文疏』には、『法華経』の序品を見てみると、（尸棄は）恐らく二禅天の王である。」と言うのか。これはどのような意味なのか。

答える。梵王を三界の主とし、二十五有とは別にして一つの（梵王という）名前を立てる。初禅天に住しているが、完全に含まれているわけではない。一つの州の刺史（長官）のようなものである。完全にとりこむことはできないが、一つの州の人間とするのである。あるいは四禅天の中の様々なところに住んでまた欲界をとりまとめる。梵語で尸棄というのは、唐では火頂と翻訳する。インドには二説がある。はじめに火というのは、火災の頂きのことである。頭のとっぺんのようにこれは初禅天である。あるいは、頂は頂蓋ともいう。火が到らない場所である二禅天である。天台大師はインドに依拠してこの二説を具えるのである。

（木内堯大）

- (1) 頭頂の肉髻のこと。
- (2) 身より光を出す禪定。
- (3) 『妙法蓮華經文句』卷二・序品「尸棄者此翻為「頂髻」。又外國喚「火為「樹提尸棄」。此王本修「火光定」、破「欲界惑」。從「德立」名。然經標「梵王、復奉尸棄似如「兩人」。依「釈論」正以「尸棄為」王。今經奉「位頭」名。恐目「一人」耳。」(大正三四・二四頁中)
- (4) 『妙法蓮華經文句』卷二・序品「初禪有「梵衆・梵輔・大梵」。今奉「王撰」諸也。光明者二禪也。」(大正三四・二四頁中)
- (5) 貝殻の形をしたものとどりのこと。
- (6) 貝殻のこと。
- (7) 『妙法蓮華經』卷一・序品「娑婆世界主、梵天王、尸棄大梵、光明大梵等。」(大正九・二頁上)の最後の「等」のこと。
- (8) 『維摩經文疏』卷「尸棄者此翻云「火、或云「火首」。又言翻為「蠡髻」也。頂上肉髻似「蠡故也。望「法華序」、恐是二禪王也。又所「言等者、三禪四禪王也。」(巳統藏二七・九一九頁上)
- (9) 三界を二十五に分けたもの。四悪趣、四洲、六欲天、梵天、無想天、五那含天(一と教える)、四禪天、四空処天のこと。梵天、無想天、五那含天は四禪に含まれるが重ねてあげる。
- (10) 中国における州の長官。
- (11) 頭の上に傘をさして日除けをすること。